

令和3年度第1回岩手県中山間地域等直接支払制度推進委員会議事録

1 日時

令和3年6月2日（水） 13:30～15:00

2 場所

エスポワールいわて イベントホール

3 出席委員（敬称略）

委員 大平 恭子
委員 工藤 昌代
委員 郷右近 勤
委員 佐藤 愛理
委員 高野 寛子
委員 竹本 太郎
委員 三宅 諭
委員長 吉野 英岐

4 議事

【1 開会】

- ・ 事務局が開会を宣言。

【2 挨拶】

- ・ 岩手県農林水産部農政担当技監より、開会の挨拶。
- ・ 事務局が、委員9名のうち、過半数を超える8名の出席があることから、委員会
が成立することを報告。
- ・ 以降、吉野委員長が議長となり進行。

【3 協議】

(1) 令和2年度における中山間地域等直接支払交付金の実施状況（案）について

- ・ 事務局が、資料 No. 1 に基づき、令和2年度における交付金の実施状況を説明。

《質疑等の内容》

[郷右近委員] 高齢化や担い手不足により5年間継続して取り組むことが困難とする集落が多いため、第5期対策に入って協定数や交付面積が減少したとの説明であったが、減少の割合は緩傾斜よりも急傾斜地の地域で大きいのか。

〔事務局〕 取組をやめた集落は、急傾斜の地域に多いと考えている。

〔郷右近委員〕 条件の厳しい地域で取組をやめているということか。

〔事務局〕 「条件が厳しいから」という理由で取組をやめた集落はない。「取組を5年間継続していく自信がない」という理由と「地域にリーダーがいない」という理由が半々ぐらいとなっている。

〔郷右近委員〕 協定数や交付面積の減少対策としては、取組をやめた集落に対して取組の再開を促していくということか。

〔事務局〕 「取組を5年間継続していく自信がない」という集落については、取組が継続できなければ遡って交付金を全額返還しなければならないルールが大きく緩和された点などの制度の改善点を説明していきたい。また、「地域にリーダーがいない」という集落については、集落協定広域化加算があるので、周辺で取り組んでいる集落に合併してもらって一緒にやりませんか、というような働きかけをしていく必要があると考えている。

令和元年度は、急傾斜の交付農用地が14,100haとなっている。これから令和2年度の13,398haを差し引いた702haが減少分となる。緩傾斜は令和元年度の9,925haから令和2年度の9,685haを差し引いた240haが減少分となるので、急傾斜で交付面積が多く減少したということになる。

〔工藤委員〕 交付金を遡って返還しなくてはいけなくなった集落はどれぐらいあるのか。

〔事務局〕 これまで、協定全部の交付金を返還したという集落はない。構成員の誰かが取組をやめても、集落の中の皆が代わりにカバーしてきたということになる。

〔竹本委員〕 交付面積が減少した大きな理由として地域リーダーの不在を挙げられたが、交付面積が減少した原因について細かくアンケート調査をした結果、最も多い理由が地域リーダーの不在ということか。原因の2番目、3番目は何か。地域リーダーの不在に対して、対策は難しいと思うが、県としてどのようにリカバリーしていく考えか。

〔事務局〕 アンケートの中には、「耕作放棄地発生の恐れがなくなり制度から卒業する」という地域もあった。それ以外では、「取組を5年間継続していく自信がない」、「基盤整備が行われていないので農地の引き受け手がない」、「農振除外や農地転用によ

り交付対象農地でなくなった」、「事務手続きが繁雑」、「集落での合意形成が図られなかった」などの理由が挙げられている。その中で多いのが「取組を5年間継続していく自信がない」と「地域にリーダーがいない」という理由であった。その次に多いのは「事務手続きが繁雑」ということになっている。

県としては、集落リーダー育成のため、IAFS 開設による地域リーダー育成や各地域のリーダー育成研修への講師派遣やファシリテート研修の設定等の対策を行っている。短期間でリーダーが育つことはないので、近隣で取り組んでいる集落に取り込んでもらえないかという形で、リーダーがいる集落への合併を進めることも必要かと考えている。単独で頑張るのではなく広い範囲で頑張ってもらおうよう誘導していくことを考えている。

〔竹本委員〕リーダーと目される方の横のつながり、組織のようなものはあるか。

〔事務局〕中山間地域等直接支払制度に限らず、多面的機能支払交付金などにもリーダー同士の集まりがあると思われるし、地域の集まりなど様々な場面で横のつながりはある。集落のリーダーは様々な場面で活躍し、色々なネットワークを持っているため、その中で情報共有・交換していると考えている。また、継続できない理由の「事務手続きが繁雑」という点については、国においても改善しようという動きが出ている。そういったことを踏まえ、地域の中で機能維持のための話し合いを進めてもらうようにしていきたい。

〔委員長〕協定参加者、交付面積、交付金額ともに第4期の最終年から見ると減少の局面に入っている。過去21年間でこれらが全てマイナスになることはなかった。第5期対策に入って、高齢化や担い手不足もあり、初めて面積も金額も前年より減少した。この傾向が続いて減少していくのか、あるいは一時的なものとして治まり、また多くの方に取り組んでいただけるかは、今年度の取組にかかっている。今年度の取組をどれだけ下支えしてくかが重要と感じた。

(2) 令和3年度における中山間地域等直接支払交付金の実施計画（案）について

- ・事務局が、資料 No. 2 に基づき、令和2年度における交付金の実施状況を説明。

〔高野委員〕新聞記事で紹介のあった集落機能強化加算を活用するスーパーは、地元の方にとって良い取り組みと考える。JA がサポートしてこのような取組になっているのか。

〔事務局〕 J Aではなく、市町村の福祉サイドが地域の自治会のニーズを受けてサポートしたと聞いている。協議会の会長は元農協職員で、この方がまとめ役となってスーパーをオープンしてきた様子である。

〔高野委員〕今年度の取組計画の中に、特別「J A」とは記載されていないが、地域ことはJ Aが良く知っていると思う。J Aが集落の取組を支援したり、育成したりするとう方向は考えているか。

〔事務局〕農家の方の顔を知っているなど、農村集落についてはJ Aが一番よく知っていると思う。J Aと地元の農業者との関わりを確認しながら、J Aが集落の取組を支援するようになることで地元が動きやすくなるのであれば、そのような形に持っていければと考える。委員の地元の周辺で、そのような取組に興味を持っているところがあれば、紹介いただきたい。

〔委員長〕このスーパーの取組は予定ということか。

〔事務局〕令和2年度にスーパーをオープンしている。中山間地域等直接支払制度の集落機能強化加算は目標が達成できなかった場合、加算を返還することとなる。スーパーが立ち行かなくなる等の不安があることから、令和2年度は役員の人達でお金を出し合って取り組んだと聞いている。スーパーがオープンし、だいたい目処が立ってきたので、令和3年度からは加算を活用して、次のステップに進む予定と聞いている。

〔委員長〕6月末の協定変更でこの加算の取組が出てくる予定ということで了解した。棚田加算の取組も今後出てくるのか。

〔事務局〕棚田加算については、令和3年度は、遠野市の宮守地区が、国に申請している活動計画が認定された後、これを盛り込んだ集落協定を市町村に提出する予定となっている。

〔委員長〕新しい加算措置の活用に向けていくつかの集落が動き出していることを確認した。

〔大平委員〕県単事業の「いわて中山間いきいき暮らし活動支援事業」について、どんな事業でどのような成果が出ているか教えて欲しい。また、最近では、集落の中の人や農業に従事している人以外で、外から移住・定住した人や、あるいは業界を超えて農業へのサポートや協業体制作りをしていきたいという個人や会社も見られる。地域リ

リーダー育成支援の考え方として、人材戦略として、県では主にこういった人をターゲットに事業を組まれているのか。

〔事務局〕「いわて中山間いきいき暮らし活動支援事業」は、地域ビジョンを作成した地域が、これを実現するための取組を行う場合に後押しする事業で、平成28年に事業を創設した。75万円を補助上限として事業費の半分を補助する事業となっている。地域ビジョンに位置付けた取組であれば、商品開発や新規作物の試験栽培、集落サポーターの体制作りなど、何でもできる事業となっている。

〔大平委員〕ソフト支援もハード支援もできるという事業か。

〔事務局〕補助上限が75万円のため大きなものは難しいが、ソフト・ハードとも、大概のことはできる事業となっている。近年の実績では、ウッドチップパーの導入による竹林整備や特産品開発、世代間交流イベントの開催や交流施設のピザ窯の改修などを支援している。

地域のリーダーをどう育成していくかについては、地域リーダー育成研修やいわてアグリフロンティアスクールなど、どちらかというところ、そこに住んでいる方々を中心とするリーダー育成をやっているが、そもそも地域に人がいないという課題も出てきている。そうした地域については、関係人口を増やしていく中で、何らかの形で関わりを持って地域に入ってきた人や他産業の人など、農業者とは限らない多様な担い手をターゲットにした取組が必要になってくると考えている。

〔大平委員〕農業の分野では、集落をそこに住んでいる人たちというイメージで捉えているが、農業以外の立場の視点では、地域全体で産業がどうなっているかとか、資源がどうなっているかという捉え方をしている。

地域活性化の取組の拡大としては、集落の中から出てくるアイディアに対してこの事業で支援しているということか。

〔事務局〕そのとおり。

〔佐藤委員〕事務処理の適正化、円滑化について、担い手となるリーダーが様々な事務処理で苦勞していると思うが、適正化、円滑化だけでなく、簡素化は考えていないのか。いわて生協でも、お客様から、年配になればなるほど、「簡単に、簡単に」というお叱りをよく受けており、もっと簡素化できないかといつも考えている。また、交付面積が令和2年度から3年度にかけて若干増えるということで、奥州市などの県南地域で増加するという話だったが、そのほかの地域で増えるところはあるか。

〔事務局〕事務の簡素化については、制度発足以降、継続して国に要望し、なかり簡素化されてきていると考えている。交付金の交付にあたり、最低限必要な書類はあるので、作成する書類を記入式ではなく選択式にするなどの簡素化もされてきている。国に対しては、今年度も集落や市町村の事務の簡素化を要望している。

令和3年度に取組面積が増加する地域は、奥州市、北上市、一関市が最も多く、それ以外では、平泉町、岩泉町、軽米町、一戸町、紫波町で増加する見込みとなっている。

〔委員長〕第5期対策初年目に手を挙げなかったが、2年目以降から手を挙げてくる集落があるということか。

〔事務局〕奥州市については、第5期対策初年度の令和2年度は取組を見合わせ、令和3年度から再開するという集落があると聞いている。

〔委員長〕そうすると4年間分しか交付金がもらえなくなるのか。

〔事務局〕その通り。

〔委員長〕大きく減少したのは、第5期対策初年目で不安があったとう結果なのか。令和3年度を取組面積などについて、かなり強気の見込みとしているが、この減少が解消されるということか。

〔事務局〕令和2年度より減ることはないと考えている。一度申し込んだ集落が取組を中止した場合、交付金の返還につながるため、さらに減るということはない。

〔三宅委員〕「事務手続きが繁雑」とあるが、何が一番繁雑なのか。国に出す書類なのか、県に出す書類なのか、何が一番繁雑なのか。

〔事務局〕集落は、自分たちの5年間の協定書と交付単価10割で交付金を受けるための集落戦略を作成し、市町村に提出する。将来どうするかについて話し合いを行い、表と地図に落とし込んでいく作業は、事務に慣れていない人には大変な手間となる。また、共同取組作業の証拠、領収書、写真、作業日報の作成なども負担となっている。

〔三宅委員〕何かいい方法を考えないといけない。

[事務局] スマートフォンで写真を撮り、必要事項を入力すれば作業日報になるような、そのようなアプリがあると助かるという話もあるが、現状では適当なものがない。

この制度については、集落から直接県に出す書類はなく、集落は市町村に書類を出すのみである。市町村は、出てきた集落の書類をまとめ、実績値や計画値を合算して県に報告することになっている。市町村も人数が少ない中、事務が大変だと言われている。

[三宅委員] 県が国に報告するフォーマットをベースに市町村も様式を作っていくことになると思うので、県のところで何か工夫できないか。

[事務局] データ入力そのものについては、数だけの問題なので、市町村でも何とか対応できる。しかし、市町村によっては、中山間地域等直接支払制度に加え、多面的機能支払交付金、そして水田農業関係の手続きなどを一人で取りまとめているというマンパワーの問題もあるようである。

[委員長] 一度、委員の皆さんに、現場でどのような書類を作成しているかを見てもらう機会を作る必要がある。私は一度見たことがあるが、一筆ごとに交付金を計算しなければいけないので、筆の数が多いともすごい数の書類が必要になる。さらに、加算措置のメニューが増えてくると、その計算もそれぞれ必要になる。通常分の交付金も基礎単価と体制整備単価と二段階あるので、慣れていない人には相当大変なものである。どう簡素化するかというのは難しいが、何らかの支援があればと思う。

令和3年度については、令和2年度に申請していなかった集落が復帰してくることや新たな加算措置の申請もあるということで、少しプラスの予測を立てて支援をしていく姿勢が示された。それに期待して、是非、数字が実現できるように進めていただければと思う。

【4 その他】

- ・ 事務局から今後の委員会の開催予定について情報提供。

【5 閉会】

- ・ 事務局が閉会を宣言。